

2. 具体的取組

1. 準天頂衛星システムの開発・整備・運用

- 準天頂衛星システム 4 機体制による衛星測位サービス、測位精度や信頼性を向上させる測位補強サービス及び災害情報・安否情報を配信するメッセージサービスの提供を着実に実施する。
- みちびき初号機の後継機を引き続き開発し、2021 年度に打上げを実施する。
- 2023 年度めどでの 7 機体制構築に向け、JAXA との連携を強化した研究開発体制により効率的に機能・性能向上を図りつつ、着実に開発・整備を進める。
- 持続測位が可能となる 7 機体制の確立及び機能・性能向上に対応した地上設備の開発・整備等に取り組み、より精度・信頼性が高く安定的なサービスを提供する。
- 持続測位能力を維持・向上するため、2021 年 4 月にとりまとめた「衛星測位に関する取組方針」を踏まえつつ、2, 3, 4 号機後継機以降の後継機の機能・性能や機数等のシステム構成を含め、中長期的な観点から我が国の衛星測位システムの在り方について検討を行う。
- 2, 3, 4 号機後継機の搭載ペイロード開発にあたっては、5, 6, 7 号機搭載ペイロード開発の成果や得られた知見を踏まえ、実現性検討、先行開発を JAXA との連携協力に基づき効率的かつ着実に実施するとともに、中長期的な研究開発についても、主要技術の国産化を念頭に、衛星開発・実証プラットフォームも活用して方針の検討を行う。
- 海外の技術動向や国内外のニーズを踏まえつつ、精度・信頼性の向上や抗たん性の強化等の測位技術の高度化を、戦略的かつ継続的に進めていく。
- 海外向け高精度測位補強サービス (MADOCA-PPP) の 7 機体制確立時までの実用サービス開始に向け、必要なシステム整備を行う。
- 災害・危機管理通報サービスによる配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備を行う。
- 電離圏観測に関し、東南アジア諸国と連携し、衛星測位の誤差要因の一つである電離圏の乱れの検出及び予測について研究を進める。
- 準天頂衛星 6 号機及び 7 号機への米国のセンサの搭載及び運用に向け、引き続き米国と調整を実施する。
- 準天頂衛星の公共専用信号を含むマルチ GNSS 受信機の研究を行う。

2. X バンド防衛衛星通信網

- X バンド防衛衛星通信網の着実な整備を進め、2022 年度までに 3 号機の打上げを目指す。これら衛星通信網整備を通じて、自衛隊の指揮統制・情報通信能力を強化する

とともに、更なる抗たん性強化に取り組む。

- 宇宙通信システム技術の動向や宇宙システム全体の機能保証強化の検討状況を踏まえ、衛星通信網の強化について引き続き検討していく。

3. 情報収集衛星

- コスト縮減方策等を通じた所要の予算合理化を含む財源確保策を検討するとともに、10機体制（「基幹衛星」4機、「時間軸多様化衛星」4機及び「データ中継衛星」2機）の確立に向けた整備を着実に実施する。
- 光学5、6、7号機の運用、光学8、9号機及び光学多様化1、2号機の開発、短期打上型小型衛星の実証研究及び赤外線センサの研究開発・実装を含む先端技術等の研究開発を継続する。光学10号機の開発を開始する。
- レーダ3、4、5、6号機、予備機の運用、レーダ7、8、9号機及びレーダ多様化1号機の開発、先端技術等の研究開発を継続する。レーダ多様化2号機の開発を開始する。
- データ中継衛星1号機の運用を継続する。データ中継衛星2号機の開発を開始する。
- 情報収集衛星システムの機能保証強化についての検討を進め、必要な施策を講じる。

4. 即応型小型衛星システム

- 2020年度に実施した即応型小型衛星システムを活用した宇宙システム全体の機能保証強化に関する検討結果を踏まえ、機能保証をはじめとする運用上のニーズ及び運用構想等に関する検討を更に深化させ、必要な措置を実施する。
- 短期打上型小型衛星の実証研究を推進する。

5. 各種商用衛星等の利活用

- 商用衛星等を利用して入手したリモートセンシングデータ等の防衛分野での活用を実施する。また、多頻度での情報収集を行うため、国産を含めた商用の小型衛星コンステレーションの利活用を推進する。
- 海外における大規模災害時を含め、我が国の外交・安全保障政策に活用すべく、民間企業から購入したリモートセンシングデータを用いて、国際情勢に関する情報収集・分析を行う。

6. 早期警戒機能等

- 早期警戒などミサイルの探知、追尾等の機能に関連する技術動向として、衛星コンステレーションについて米国との連携の可能性も念頭に検討を行い、先行的な技術研究

1 に着手するなど必要な措置を講じる。

- 2 ■ また、高感度広帯域な赤外線検知素子等の研究を通じて技術的な知見を蓄積する。

4 7. 海洋状況把握

- 5 ■ 海洋基本計画及び同工程表の取組と連携し、各種政府衛星及び国産の民間小型衛星
6 (光学衛星・SAR衛星)等の活用も視野に入れた海洋情報の収集・取得に関する体制
7 や取組を、運用場面で求められる能力(時間・空間分解能等)を踏まえ強化する。
- 8 ■ 「海しる」において、各利活用分野のユーザーニーズを踏まえた情報の集約・共有及び
9 広域性・リアルタイム性の高い情報の可視化などの機能強化を継続する。
- 10 ■ ALOS-2における衛星AIS(自動船舶識別装置)情報の収集などのこれまでの取組を
11 踏まえ、後継となるALOS-4搭載AIS(SPAISE3)の開発や最新のAIS関連技術等
12 の衛星を活用した船舶を識別する技術の調査研究等をさらに進め、MDA能力の強化
13 を図る。
- 14 ■ ALOS-2等による衛星AIS(自動船舶識別装置)情報の収集や「海しる」及び関係省
15 庁への迅速かつ安定的な衛星観測データの提供、データ利用技術に関する協力などの
16 これまでの取組を継続する。
- 17 ■ 衛星データの更なる活用を図るため、AIなどを用いた分析・予測技術の高度化に向
18 けた方策について検討を加速し、速やかに着手する。

20 8. 宇宙状況把握

- 21 ■ 防衛省は、宇宙領域専門部隊を強化し、2023年度の宇宙状況把握システムの実運用
22 に向けた各種取組を推進するとともに、2026年度までの仕上げを目標とする宇宙設
23 置型光学望遠鏡(宇宙状況監視衛星)等の導入に係る取組及び複数機運用に関する検
24 討・準備を進める。
- 25 ■ 宇宙状況把握多国間机上演習への参加を継続するとともに、米国宇宙コマンドへの派
26 遣を継続し宇宙状況把握体制整備を効果的に推進する。
- 27 ■ 宇宙状況把握に係る能力構築や将来的な能力強化のため、米国等の諸外国やJAXA
28 を始めとした関係政府機関等との連携・協力、民間事業者との情報共有体制の検討、
29 人事交流等、具体的な取組を推進する。防衛省は、宇宙空間の電磁的環境情報等に関
30 し宇宙天気情報の活用についてNICTとの連携を進める。
- 31 ■ 2023年度以降の宇宙状況把握システムの実運用へ向けて、JAXAは宇宙状況把握
32 レーダ及び解析システムの整備及び、光学望遠鏡の更新を実施するとともに、これら
33 を接続した試験を実施する。また、防衛省はJAXAを始めとした関係政府機関等と
34 連携し、政府一体となった宇宙状況把握システムの確立と能力の向上を図る。

- 1 ■ 防衛省は、2023年度の宇宙状況把握システムの運用開始に当たって、民間事業者
2 のSSAのニーズにもこたえられるよう取り組む。

4 9. 宇宙システム全体の機能保証強化

- 5 ■ 宇宙分野における多国間机上演習「シュリーバー演習」に継続的に参加する。
6 ■ 関係府省等が参加する機能保証強化のための机上演習を継続的に実施し、その成果等
7 を受け、機能保証強化に必要な措置を実施する。特に、民間事業者等へのプレイヤー
8 の拡大、経済社会・国民生活への影響が大きいシナリオへの重点化等、取組を強化す
9 る。
10 ■ 宇宙システムのサイバーセキュリティ対策のための民間企業向けガイドラインを開
11 発し、最新状況に合わせて逐次更新する。

13 10. リモートセンシング衛星等の開発・整備・運用

- 14 ■ 災害時に被災状況を広域から特定地域まで大小様々な観測衛星を活用して迅速かつ
15 効果的に把握できる体制の構築に向けて、官民共創で観測衛星システムの開発に取り
16 組む。これにより、統合型G空間防災・減災システムの構築にも貢献する。
17 ■ 台風・集中豪雨の監視・予測、航空機・船舶の安全航行、地球環境や火山監視等、国
18 民の安全・安心の確保を目的とした、切れ目のない気象衛星観測体制を確実にするた
19 め、2029年度めどの後継機の運用開始に向け、2022年度までに後継機の仕様や整
20 備・運用計画を検討し、2023年度をめどに後継機の製造に着手する。後継機には高
21 密度観測等の最新技術を取り入れ、台風や線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情
22 報の高度化を通じて自然災害からの被害軽減を図る。また、後継機の2023年度めど
23 の製造着手に向けて、関係府省との連携の下、他ミッションとの同時搭載や衛星観測
24 データの多方面への活用に関する取組を通じて、整備・運用体制の具体的な在り方
25 についての検討を進める。宇宙開発利用加速化戦略プログラムにより、後継機を
26 活用した宇宙環境モニタリングの技術開発を実施する。
27 ■ 人為起源温室効果ガス排出源の特定及び排出量の推計精度を向上することにより、世
28 界各国がパリ協定に基づき実施する気候変動対策による削減効果の確認を目指す。
29 ■ 将来の温室効果ガス観測ミッション構想の検討を引き続き行い、我が国主導の国際標
30 準化及び各国の気候変動対策における衛星データの利活用の促進に向けた取組を加
31 速する。
32 ■ 温室効果ガス観測センサ3型(TANSO-3)、高性能マイクロ波放射計3(AMSR3)及び
33 両センサを搭載する温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)について、
34 2023年度の打上げに向け、詳細設計、維持設計を行うとともに、エンジニアリング

1 モデル、プロトフライトモデルの製作・試験等を引き続き推進。2023年度の上げ
2 を目指す。

- 3 ■ AMSR3 後継のマイクロ波放射計の高度化に向け、最新のユーザーニーズや技術動向
4 (新たなセンサ技術等)も踏まえつつ、将来ミッションの検討を行う。また、従来の
5 マイクロ波放射計の課題やユーザーニーズを踏まえた新たな方式によるセンサ技術
6 の検討を進める。
- 7 ■ EarthCARE/CPR については、2022 年度打上げに向けて開発を継続。雲、エアロゾ
8 ルの全地球的な観測を行い、気候変動予測の精度向上を行う。
- 9 ■ 2020 年度に検討を着手した降水レーダ後継ミッションについて、NASA で計画
10 中の A-CCP ミッションへの JAXA の降水レーダ搭載に向けた検討を進める。
- 11 ■ ALOS-3 について、2021 年度に打上げを行い、運用を開始する。ALOS-4 は 2022 年
12 度の打上げに向けて開発を継続する。
- 13 ■ ALOS-3、ALOS-4 の後継機については、衛星開発・実証プラットフォーム の下、防
14 災・減災、安全保障の強化、産業創出、科学技術の基盤維持・高度化等の政策的視座
15 を戦略的に見極め、利用ニーズと技術動向(優位性、独自性のある技術、国として維
16 持・高度化を図る技術等)を十分に摺り合わせ、国際協力の在り方や開発コスト、利
17 用者負担等の視点も組み入れつつ、開発着手までの時勢の変化や ALOS-3、ALOS-4
18 の運用の初期の成果を反映できる柔軟性確保という観点も踏まえ、考え得る衛星シス
19 テムのオプションを複数洗い出すことを基本方針として検討を進める。
- 20 ■ 防災対策、気候変動対策等に貢献するため、衛星データ等を活用した気候予測デー
21 タの高精度化を推進するとともに、DIAS において、観測情報等の地球環境データを継
22 続的に蓄積するとともに、解析環境の強化、高度化(ビッグデータを統合解析するた
23 めの基盤技術の開発等)やデータの利活用の拡大を進める。
- 24 ■ 森林バイオマスによる吸排出量の推定精度向上等に資する新たなセンサ技術である
25 ライダー観測技術について、基盤技術実証に向けた研究開発(MOLI)や ALOS-3 の
26 後継機等での活用を含めた社会実装方策の検討を進める。また、超低高度衛星技術の
27 活用方策に係る研究を継続する。同じく新たなセンサ技術であるテラヘルツセンサ等
28 について、HAPS 等の活用も含め、研究開発を継続する。
- 29 ■ GCOM-W、GCOM-C、ALOS-2 等の運用中又は後期運用中のリモートセンシング
30 衛星について、安定的なデータ提供とデータ利活用の促進に向けた取組を着実に
31 行う。

32 1 1. 災害対策・国土強靱化への衛星データの活用

- 33 ■ 準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービス及び衛星安否確認サービスを
34 着実に整備・運用する。

- 1 ■ 統合型 G 空間防災・減災システムの構築に当たっては、災害・危機管理通報サービス
2 ス及び衛星安否確認サービスについて、防災・災害対応機関等における活用を推進す
3 る。
- 4 ■ 衛星安否確認サービスについて、2021 年度を目途に 20 都道府県への普及を図るとと
5 もに、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の成果を活用し、スマートフォ
6 ンと連携して安否情報等を収集するシステムの評価を継続する。
- 7 ■ 災害・危機管理通報サービスによる配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正
8 式運用に向けたシステム整備を行う。
- 9 ■ SIP 第 2 期の『国家レジリエンス（防災・減災）の強化』において、2022 年度まで
10 に、準天頂衛星の災害時通信回線とスマートフォンによるアドホックネットワーク技
11 術を組み合わせ、一般の通信回線が途絶した状態でも、比較的 low コストで広範囲に渡
12 って災害直後から安否情報の収集等が可能になる技術を開発する。
- 13 ■ SIP 第 2 期の『国家レジリエンス（防災・減災）の強化』において、災害時の広域的
14 な被災状況の迅速な把握を可能とするシステムを構築するため、2022 年度までに衛
15 星データの解析技術等の高精度化・迅速化を行うとともに、プロトタイプを完成させ
16 たワンストップシステムを活用して社会実装に向けた試運用を行い、研究開発終了後
17 の社会実装・実運用につなげる。また、これにより、SIP 4 D を核とした災害予測、
18 被災状況等の情報共有や被災者への避難情報の提供等を含む災害対応の DX の推進
19 に貢献する。
- 20 ■ 2021 年度から、定常運用中の宇宙実証用ハイパースペクトルセンサ「HISUI」で取
21 得したデータを用いて利用実証を行い、センサーの有用性の検証を行う。

23 1 2. 宇宙科学・探査

- 24 ■ 宇宙科学・探査の着実な実施に向け、フロントローディングの成果を活用しつつ、我
25 が国全体で戦略的なミッションを立案し、計画の規模や打上げ時期に柔軟性を持って
26 開発を進めるとともに、フロントローディングを引き続き実施する。
- 27 ■ はやぶさ 2 について、サンプルのキュレーション及び初期分析を行うとともに、はや
28 ぶさ 2 の残存リソースを最大限活用し新たな小惑星の探査等を目標とする拡張ミッ
29 ションを行う。
- 30 ■ 国際水星探査計画（BepiColombo）の探査機について、欧州宇宙機関と協力し、2025
31 年度の水星到着を目指して着実に運用する。
- 32 ■ 2029 年度の人類初の火星圏からのサンプルリターン実現に向け、2024 年度に火星衛
33 星探査計画（MMX）の探査機を確実に打ち上げる。
- 34 ■ X線分光撮像衛星（XRISM）及び小型月着陸実証機（SLIM）は 2022 年度の打上げ、

1 深宇宙探査技術実証機(DESTINY+)は2024年度の打上げを目指して開発を進める。

- 2 ■ 宇宙マイクロ波背景放射偏光観測衛星(LiteBIRD)及び赤外線位置天文観測衛星(小
3 型JASMINE)の計画の検討を引き続き行うとともに、高感度太陽紫外線分光観測衛
4 星(Solar-C(EUVST))の計画の更なる具体化を行う。
- 5 ■ 欧州宇宙機関が実施する木星氷衛星探査計画(JUICE)及び二重小惑星探査計画(Hera)
6 に向けた機器の開発・提供等を進めるとともに、NASAが実施するRoman宇宙望遠
7 鏡、ロシア宇宙機関が実施する国際紫外線天文衛星(WSO-UV)への参画に向けた
8 計画の具体化を行う。
- 9 ■ 小型衛星・探査機やミッション機器の開発等の機会を活用した特任助教(テニュアト
10 ラック型)の制度及び小規模計画の機会を活用した人材育成を引き続き推進する。

12 1.3. 国際宇宙探査への参画とISSを含む地球低軌道活動

13 (アルテミス計画に係る取組)

- 14 ■ 米国提案の国際宇宙探査(アルテミス計画)による月面探査等について、日本の強み
15 を活かし、民間企業等の積極的な参加を得ながら研究開発等を実施する。
- 16 ■ 2020年度に引き続き、国際宇宙探査への日本の参画方針を踏まえ、ゲートウェイ居
17 住棟への我が国が強みを有する技術・機器の提供、現在開発中のHTV-Xによるゲ
18 トウェイへの補給、小型月着陸実証機(SLIM)及び月極域探査機による月面着陸探
19 査を通じたデータ共有等に向けた取組を進めるとともに、月面での移動手段(有人与
20 圧ローバ)の開発研究に着手するなど、月面活動に必須のシステムの構築に民間と協
21 働して取り組む。
- 22 ■ アルテミス計画への参画を通じ、月面等における日本人宇宙飛行士の活躍の機会を確
23 保する。
- 24 ■ また、地球低軌道向けの超小型衛星開発等で培われた大学等の技術の活用や、宇宙探
25 査イノベーションハブ等の仕組みの活用により、非宇宙産業を含む民間企業等の参画
26 を得つつ、月での持続的な探査活動に向けた先行的な研究開発や要素技術の開発・高
27 度化及び実証を進める。そのため、民間企業等とも連携して、ゲートウェイ、月周回、
28 月面での継続的な利用・実証機会の構築にも取り組む。
- 29 ■ アルテミス計画の目標とする火星の探査を見据え、国際協力として取り組む火星本星
30 の探査計画について検討を進める。
- 31 ■ 小型月着陸実証機(SLIM)について、2022年度の打上げを目指し引き続き開発を進
32 める(再掲)。月極域探査機について、2023年度の打上げを目指して着実に開発を進
33 める。また、2029年度の人類初の火星圏からのサンプルリターン実現に向け、2024
34 年度に火星衛星探査計画(MMX)の探査機を確実に打ち上げる。(再掲)

1 (ISS に係る取組)

- 2 ■ 日本人宇宙飛行士による国際宇宙ステーション (ISS) での活動や日本実験棟「きぼう」の運用・利用を着実に実施すると共に、宇宙環境利用を通じた知の創造、国際宇宙探査や将来の地球低軌道活動で必要となる技術の実証、民間事業者の参画等を進め、ISS の成果最大化を図る。
- 6 ■ ISS 共通システム運用経費の我が国の分担を物資輸送により履行するため、2022 年度以降の 1 号機、2 号機、3 号機の打上げに向けて HTV-X の開発を継続する。
- 8 ■ ISS を含む地球低軌道における我が国の 2025 年以降の活動について、民間事業者の参画拡大に向けた方策やアルテミス計画における ISS の活用等について引き続き検討を進め、その検討結果を踏まえ、技術実証等の必要な措置を講じるとともに、米国等の動向を踏まえ、2025 年度以降の ISS 運用延長について検討を行う。

13 1 4. 衛星データの利用拡大

- 14 ■ 防災、交通・物流、生活環境、地方創生、海外展開等といった幅広い分野において、地理空間情報を活用した事業を推進するとともに、G 空間情報センターの積極的な活用を進める。特に、防災分野については、地理空間情報を高度に活用した防災・減災に資する技術を活かした取組を関係府省間で有機的に連携させる統合型 G 空間防災・減災システムの構築を推進する。
- 19 ■ 「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を継続して開催し、官民における測位データ利用の課題、推進方策の共有等を図る。
- 21 ■ 自動運転を含め、農業、交通・物流、建設等国民生活や経済活動の様々な分野において準天頂衛星システムの社会実装が進んでいる中で、さらに実用化を促進するために、これまで各府省庁で取り組んできた実証事業の実施に加え、より実装につながる取組を検討・実施する。
- 25 ■ 戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 第 2 期の『自動運転 (システムとサービスの拡張)』において衛星データ利用に関し、社会実装に向けて技術開発や実証を実施する。
- 28 ■ 民間企業による準天頂衛星等の衛星データを活用した新事業の実証事業や、準天頂衛星対応ドローンの研究開発等を通じて、準天頂衛星の社会実装や生産性の向上に取り組む。
- 31 ■ アジア太平洋地域において、産業分野における準天頂衛星の利活用に関する実証を行う。
- 33 ■ 農業分野における実証事業を実施し、準天頂衛星システム等衛星データを利用した生産性の高いスマート農業の先進的な取組モデルを創出する。

- 1 ■ 準天頂衛星システム等の衛星データを活用し、自動林業機械の開発や森林資源管理等
2 のスマート林業を推進するとともに、先進的な技術の実証と成果の普及展開を図る。
- 3 ■ 国有林において、衛星画像などの大容量データの活用、現場情報の WEB 地図上での
4 情報共有が可能な GIS の構築を引き続き行う。
- 5 ■ 電子基準点等と整合する座標（国家座標）に基づいた、衛星測位による高精度な位置
6 情報が利用可能な共通基盤の社会実装を加速するため、民間等電子基準点の活用制度
7 及び地殻変動補正システムの運用強化を行う。また、3次元地図の整備に活用可能
8 な3次元点群データの集約・一元化の仕組みを構築する。
- 9 ■ アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築に向けた協力を推進する。
- 10 ■ 海外の技術動向や国内外のニーズを踏まえつつ、精度・信頼性の向上や抗たん性の強
11 化等の測位技術の高度化を、戦略的かつ継続的に進めていく（再掲）。
- 12 ■ 準天頂衛星7機体制による安定した測位補強サービスを2025年度から開始し悪天時
13 の着陸機会の増加を図るべく、高精度な航空用の衛星航法システム（SBAS）の整備
14 を進める。
- 15 ■ 衛星リモートセンシングデータ利用タスクフォースで合意した取組方針に基づき、①
16 今後3年程度の実証事業を含めた衛星データ利用の集中検討、②要求仕様の明確化や、
17 利用が合理的な場合の業務手順書への記載等の必要な環境整備、③衛星リモートセン
18 シングデータの共同利用等に資する基盤の整備等の府省間連携に取り組む。衛星リモ
19 ートセンシングデータの活用を加速するための実証事業を充実させ、社会実装につな
20 げる。関係府省の協働による実証テーマ設定、自治体との協働の強化や複数自治体参
21 画による横展開モデル作り、費用対効果の検証、利用現場における人材育成等に取り
22 組む。
- 23 ■ 自治体での衛星データ利活用事例に関する調査を踏まえ、関心を持つ自治体が参照で
24 きるよう調査結果の公表を行う。
- 25 ■ 自治体等とも連携し、地域の課題解決につながるデータ利用ソリューションの集中的
26 な開発・実証を進める。
- 27 ■ 公共性の高い政府衛星データについて、民間事業者等の行う衛星データ販売事業を阻
28 害しないように留意しつつ、安全保障上懸念のあるデータを除き、国際的に同等の水
29 準で、加工・解析等の利用が容易な形式でデータを無償提供する「オープン&フリー
30 化」を確立する。
- 31 ■ 政府衛星データプラットフォーム「Tellus」について、2021年度以降、民間活力も
32 最大限利用しつつ、衛星データを安定的かつ恒久的に提供し、衛星データの利活用促
33 進を進める。また、海外の衛星データプラットフォームとの連携、衛星データの国際
34 共有を進める。

- 1 ■ 新型コロナウイルス感染症拡大の社会的影響等に係る把握及び解析に宇宙システム
2 を活用するなど、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への貢献に向けた取組を検討する。
3 ■ ALOS-2、ALOS-3 及び ALOS-4 などの運用中または今後開発する衛星に関する衛星
4 データの利用拡大に向けた検討を進める。

6 1 5. 民間企業の参入促進・新事業創出等

- 7 ■ 民間からの調達拡大に向けた競争参加資格をベンチャー企業に拡大する等の試行的
8 な取組を踏まえ、民間による主体的な取組を促進するため、安全保障の観点や事業の
9 性質に留意しつつ、柔軟な契約形態の拡大や、技術・サービスの要求仕様の公開・提
10 供について積極的に取り組む。
- 11 ■ 外部機関との連携の具体化等を含め出資等に向けた取組を進める。
- 12 ■ 共創及び共同研究開発によるオープンイノベーション等の取組を多様化・拡大させる
13 ため、成果等の有効活用を促進しつつ、宇宙イノベーションパートナーシップ(J-
14 SPARC)及び宇宙探査イノベーションハブの取組を引き続き推進する。それらにより
15 宇宙及び地上でのビジネスに有用な技術の研究開発成果等を創出するとともに、成果
16 に基づく技術実証を推進することで、異業種やベンチャー企業の宇宙分野への参入促
17 進、事業化の加速及び競争力強化を目指す。
- 18 ■ 衛星データの解析等、多くの企業や個人が参加することでオープンイノベーションが
19 見込まれるプログラムにおいて、費用対効果を高めるためのアワード型の導入等を検
20 討し、民間の主体的な取組を促進する。
- 21 ■ 「宇宙ベンチャー育成のための新たな支援パッケージ」を着実に実施し、日本政策投
22 資銀行や産業革新投資機構をはじめとした官民一体でのリスクマネー供給拡大を図
23 るとともに、宇宙ビジネス投資マッチング・プラットフォーム (S-Matching) や宇宙
24 ビジネスアイデアコンテスト (S-Booster) 等の充実を図る。
- 25 ■ スペースニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の活動を通して、宇宙利用の
26 裾野拡大やグッドプラクティスの横展開を進める。
- 27 ■ スペース ICT 推進フォーラムを通じ、引き続き宇宙産業への新たな参入や関係者間
28 の連携等を促進する。
- 29 ■ フードテック官民協議会において、宇宙食生産の競争力強化に向けた検討を行う予定
30 としており、将来的に宇宙空間での生活を支える食料供給に資する産業育成を推進す
31 る。
- 32 ■ 月探査活動に多様な民間企業の積極的な参画を得るため、月面を起点とした事業創出
33 に関心を有する民間企業等が情報交換を行うためのコミュニティを構築する。
- 34 ■ ISS を含む地球低軌道における新たなビジネス・サービスの創出を促進するために、

1 需要を喚起しつつ、利用・運用技術の民間移管や、無人化・自動化を促進させるため
2 の取組を進める。

- 3 ■ 宇宙開発利用大賞を開催し、宇宙開発利用の推進に多大な貢献をした事例に対し功績
4 をたたえ、宇宙開発利用の更なる進展や国民の認識と理解の醸成を図る。

6 16. 制度環境整備等

- 7 ■ スペースデブリに関する関係府省等のタスクフォースにおいて、内閣府を中心に、宇
8 宙交通管理に関する国際的な規範形成と歩調を合わせた非拘束的な標準の将来的な
9 整備を見据え、我が国の宇宙産業の実情を踏まえた宇宙交通の安全確保のための軌道
10 利用の具体的な在り方について検討し、令和3年度中を目処に、中長期的な取組方針
11 を策定することを目指す。また、軌道利用に関する国際的な規範形成に資する優良事
12 例の提供等を主体的・先行的に進める。

- 13 ■ デブリ除去の実現に向けて、2022年度に計画されている商業デブリ除去関連技術実
14 証の実施までに、軌道利用の具体的な在り方についての検討の一環として、軌道上サ
15 ービスを行うに当たって共通に従うべき我が国としてのルールを検討する。

- 16 ■ 民間事業者による月面を含めた宇宙空間の資源探査・開発について、宇宙資源の探査
17 及び開発に関する事業活動の促進に関する法律に基づき、必要な制度整備を進める。

- 18 ■ 宇宙活動法及び衛星リモセン法の迅速かつ透明性の高い運用を行うとともに、法施行
19 後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、
20 その結果に基づいて所要の措置を講ずる。

- 21 ■ 小型衛星の空中発射や有人商用サブオービタル飛行に関して、官民協議会を中心に、
22 2020年代前半の国内での事業化を目指す内外の民間事業者における取組状況や国際
23 動向等を踏まえ、必要な環境整備の在り方及びその実現に向けた進め方について、早
24 期に具体化する。

- 25 ■ 民間事業者や自治体による将来の打上げ需要の拡大を見据えた射場等の整備につい
26 ては、宇宙システムの機能保証や地方創生、民間小型ロケット事業者の育成の観点も
27 含めて、必要な対応を検討し、必要な措置を講じる。

- 28 ■ 米国との連携なども視野に入れながら、宇宙港の整備や産業集積等の形成など、我が
29 国のアジアにおける宇宙ビジネスの中核拠点化を目指して必要な制度環境を整備す
30 る。

6 17. 海外市場開拓

- 33 ■ グローバルな高精度測位サービスの事業化に向け、アジア太平洋地域における高精度
34 測位サービスの商用配信サービス利用拡大に向けた取組を行う。

- 1 ■ アジア太平洋地域において、高精度測位サービスの民生活用に関する官民の協力枠組
2 を確立し、我が国の企業による共同研究開発、実証試験等の活動を可能とする体制を
3 整備すると共に、産業分野における準天頂衛星の利活用に関する実証を行う。
- 4 ■ 「地球規模の測地基準座標系」(GGRF) について、アジア太平洋地域における構築・
5 維持を支援するため、引き続き国際協働観測を実施する。また、アジア太平洋地域に
6 において、電子基準点網の構築に向けた協力を推進する。
- 7 ■ 国際連合衛星測位システムに関する国際委員会 (ICG) に政府として参加し、準天頂
8 衛星システムを始めとする衛星測位システムの産業活用促進のための情報交換及び
9 ルール作りに積極的に関与する。
- 10 ■ マルチ GNSS アジアの枠組の下で、同地域における衛星測位の利活用を推進するた
11 めの国際的な産学官のネットワーク構築や能力構築の機会を創出する。
- 12 ■ 海外からの受注獲得に向け、ビジネス交流や宇宙機器の輸出拡大を目的とした官民ミ
13 ッションである「海外貿易会議」を実施する。
- 14 ■ 大学等を中心に日本が取り組んできたキューブサット等を通じた各国への能力構築
15 支援を、日本企業の海外市場開拓に繋げるためのビジネスモデル及び支援策の検討を
16 開始する。
- 17 ■ 国連持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に貢献するような持続的な宇宙ビジネスモデ
18 ルの構築に向けて、産業界を中心とする自主的な枠組による実証事業を行う。

18. 宇宙輸送システムの開発・運用

■ 基幹ロケットの開発・運用

(1) H3 ロケットの開発；

23 我が国のロケット打上げサービスの国際競争力を強化し、民間の自立的な活動による
24 商業打上げ獲得に向け、燃焼試験、試験機初号機及び2号機の実機製作に引き続き取
25 り組み、2021年度に試験機初号機、2022年度に試験機2号機を打ち上げる。また実
26 運用期においては国際競争力維持のための高度化等を進める。

(2) イプシロンロケットの開発

28 国際競争力を強化し、H-I I A/BロケットからH3ロケットへの移行期に切れ目
29 なく運用するため、H3ロケットとのシナジー対応開発計画に基づいてシステム全体
30 の基本設計を行い(シナジー対応開発によるイプシロンロケットをイプシロンSロケ
31 ットと称する。)、詳細設計を開始し、開発のための試験を進めて、2023年度の実証機
32 打上げを目指す。同時にロケット実運用時の官民の役割分担を含め民間移管に向けた
33 計画の策定及びイプシロンSロケットに必要な取組を実施する。

(3) 基幹ロケットの運用

1 基幹ロケットの効果的・効率的な維持に必要な取組や基幹ロケットの射場及び試験設
2 備の適切な維持・管理に向けた老朽化対策等の必要な措置を実施する。また、ロケッ
3 ト打上げに係る国際的な市場環境を踏まえ、基幹ロケットの国際競争力の維持・強化
4 に向けて、必要な取組を検討・推進する。

5 ■ 基幹ロケットの優先的使用

6 今後も引き続き、政府衛星を打上げる場合には基幹ロケットを優先的に使用する。

7 ■ 将来の宇宙輸送システムの研究開発

8 将来にわたって宇宙輸送システムの自立性を維持・強化し、宇宙開発利用の飛躍的拡
9 大を図るため、抜本的な低コスト化を目指した革新的な将来宇宙輸送システムの研究
10 開発を行う。そのための政策ニーズや市場動向を見据えた革新的将来宇宙輸送システ
11 ムロードマップを 2021 年 6 月に策定した。その中では低・静止軌道、月面等を対象
12 としたミッションに対応するための「基幹ロケット発展型」を開発することに加えて、
13 それでは対応できない宇宙旅行や二地点間高速輸送等の高頻度打上げ等に対応する
14 ため、抜本的な低コスト化を実現する「高頻度往還飛行型宇宙輸送システム」に関す
15 る研究開発プロジェクトを官民で新たに開始するという方針が示された。これを受け
16 て、ロードマップに基づく技術ロードマップを設定するとともに、イノベーション創
17 出に向けた産学官共創体制を含む必要な体制整備を行う。また、既に検討が進んでい
18 る国際協力による 1 段再使用飛行実験について、2022 年度の実施に向けて開発を進め
19 るとともに、産学官の共創体制などを活用し、技術ロードマップに基づく革新的な技術
20 (性能向上、低コスト化、往還飛行システムの実現に必要な要素技術等)の研究開発
21 を総合的プログラムとして着実に実施する。

22
23 1 9. 衛星関連の革新的基盤技術開発

24 ■ 我が国独自の小型衛星コンステレーションの構築に向けて、省庁横断でのアンカーテ
25 ナンシーや衛星の量産技術開発等により、官民連携の下、取組が加速している海外の
26 状況も踏まえて戦略的に取り組む。これにより、民間の衛星開発を加速し、新たな宇
27 宙技術を獲得・蓄積しながら、国際競争力のある産業基盤を構築するとともに、災害
28 対応等のニーズに対応できる衛星システムを構築・運用する。

29 ■ 衛星開発・実証プラットフォームの下で、我が国の宇宙活動の自立性や国際競争力を
30 支える基盤技術(宇宙コンピューティング、光通信、量子暗号通信、衛星コンステレ
31 ーションに必要な基盤技術、デジタル化、先進的なセンサ等)の開発を進める。その
32 際、出口戦略を明確化して、高頻度の実証を繰り返しながら技術を進化させることに
33 より、国際競争力を確保しつつ、スピード感を持って開発技術を社会実装する。

34 ■ 衛星通信における量子暗号技術について、2022 年度までにその基盤技術の確立を図

るとともに、衛星ネットワーク等によるグローバルな量子暗号通信網の実現に向けた研究開発を推進する。また、「量子技術イノベーション戦略」や当該技術の利用が想定される安全保障分野などに関わる府省等において、早期の衛星実証・活用に向けた調整を進める。

- 静止衛星と地上の間で世界最高レベルとなる 10Gbps 級の宇宙光通信技術について、フィールド実証を行う。また、衛星コンステレーションでの活用等も視野に入れた小型化技術や、今後の我が国の宇宙活動の深宇宙への展開等に備え、更なる超長距離・大容量な宇宙光通信等の基盤技術の確立に向けて取り組む。
- 2020 年度に打ち上げた光データ中継衛星の定常運用を開始し、2021 年度に打上げ予定の ALOS-3、2022 年度に打上げ予定の ALOS-4 との間で光衛星間通信実証実験を行うとともに、地上衛星間における伝搬特性測定や光通信の評価実験を行う。
- テラヘルツ波の伝搬モデルの構築やセンシング技術の高度化などの研究開発を推進する。また、これら技術の活用について関係府省等において検討を進める。
- 技術試験衛星（9 号機）の製作・各種試験等を継続するとともに、産業競争力の強化のために、デジタル化の加速に向けた取り組みを行い、2023 年度の打上げを目指す。その後、5G・IoT 等の地上システムと連携した次世代ハイスループット衛星実現のための実証実験を行う。
- 次期技術試験衛星(10 号機)の開発に向け、衛星開発・実証プラットフォームの下、国際競争力強化及び宇宙利用ニーズへの対応に必要な基盤的衛星技術の獲得を目指し、最先端の技術（人工知能、IoT、光・量子、フレキシブル化、デジタル化等）の動向や我が国が強みを有する技術等を踏まえて今後必要となる技術分野やその開発スケジュール等について検討を行う。
- 小型・超小型衛星によるアジャイル開発・実証を行う技術刷新衛星プログラムについて、2020 年度に検討したプログラムの進め方計画に基づき、官民で活用可能な挑戦的な技術や新たな開発・製造方式等に関する技術開発の検討（新たな安全・信頼性基準の検討を含む）などに 2021 年度から着手する。特に、重点課題として、衛星システムのデジタル化を支える基盤技術や衛星システム開発プロセス刷新（デジタル化）に関する技術に取り組む。また、2024 年度の初号機打ち上げに向けたミッション検討に 2021 年度から着手する。
- 大型衛星と小型・超小型衛星コンステレーションを組み合わせ、日本発の新たな衛星利用やビジネスの育成に寄与する革新的な衛星観測ミッションを官民で共創するための具体的な方策を検討する。
- 革新的衛星技術実証プログラムについて、1 号機の経験や成果を活かし、2 号機以降の取組の具体化を図るとともに、2 号機を 2021 年度に、3 号機を 2022 年度に、4 号

1 機を 2024 年度に打ち上げ、革新的技術の軌道上実証実験を行う。

- 2 ■ **SERVIS** プロジェクトにより、①人工衛星やロケット、探査システムの低コスト化、
3 高機能化、短納期化を実現するための低価格・高性能な宇宙用部品・コンポーネント
4 の開発・評価②国内民間小型ロケット等を活用した低価格・高性能な宇宙用部品・コ
5 ンポーネントを組み込んだ小型衛星の軌道上実証支援③超小型衛星コンステレーシ
6 ョンの基盤技術の確保に向けた低コスト・高性能な超小型衛星の複数機開発・軌道上
7 実証支援、を行う。

9 20. スペースデブリ対策

- 10 ■ 高精度な我が国独自のスペースデブリの現状分析と将来予測に向けて、観測・モデル
11 化に関する技術開発に引き続き取り組む。
- 12 ■ 民間事業者とも連携しつつ、2022 年度の関連技術実証、2025 年度以降のデブリ除去
13 技術実証を目指して必要な開発を着実に進め、デブリ低減・デブリ化抑制等のための
14 技術開発や新規デブリ等を発生させないための取組に引き続き取り組む。
- 15 ■ 宇宙天気観測やその予報、またそれらを応用した衛星やデブリの軌道に影響を及ぼ
16 す大気ドラッグの推定のための大気モデルの研究など、デブリの観測、抑制に資する
17 取り組みを推進する。
- 18 ■ スペースデブリ低減やデブリ除去に伴う課題への対処に向け、国連宇宙空間平和利用
19 委員会（COPUOS）や国際機関間スペースデブリ調整委員会（IADC）等において、
20 民間の自発的な取組状況も考慮しつつ、国際的なルール作りを主導し、取組を推進す
21 る。並行して、デブリ対策を含む宇宙空間の持続的かつ安定的な利用の確保に向けた
22 我が国の先進的な取組による貢献を発信する。
- 23 ■ スペースデブリ低減に取り組む事業者等を評価する制度（レーティングスキーム）の
24 構築に向け、国際的な議論に積極的に参加・貢献し、我が国宇宙産業振興にも資する
25 制度の構築を目指す。
- 26 ■ デブリ除去の実現に向けて、2022 年度に計画されている商業デブリ除去関連技術実
27 証の実施までに、軌道利用の具体的な在り方についての検討の一環として、軌道上サ
28 ービスを行うに当たって共通に従うべき我が国としてのルールを検討する。

30 21. 宇宙活動を支える人材基盤の強化

- 31 ■ 宇宙関係者の裾野拡大も見据えて、学校教育等と連動した人材育成の取組を実施する。
32 また、大学生等を対象にした宇宙技術に係る実践的な取組を通じた次世代人材の育成
33 等を強化するとともに、他分野への橋渡しを行う専門人材や、人文・社会科学系の高
34 度な知識を有する人材の発掘と育成を進める。

- 1 ■ 政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的实施機関である JAXA の機能として、
2 産業・科学技術人材基盤強化の役割を明確化し、産学官の関係機関が連携・分担して
3 多様な人材の宇宙分野への取り込みを進める。
- 4 ■ 宇宙科学・探査分野の人材育成を推進するため、引き続き、海外人材の受け入れやク
5 ロスアポイント制度の活用等を通じて、人材交流・ネットワーク強化を図る。また、
6 国際プロジェクトへの参加や小型・小規模プロジェクトの機会を活用した特任助教
7 (テニュアトラック型) の制度により人材育成を引き続き推進する。
- 8 ■ 将来的な宇宙産業の拡大に必要な人材絶対量の確保や人材の流動性の向上のため、宇
9 宙ビジネス専門人材プラットフォーム (S-Expert) の利用促進を図る。
- 10 ■ 大学における教育研究の強化等の状況を踏まえ、大学との連携の在り方を検討し、最
11 先端の研究開発活動や超小型衛星・観測ロケット等の開発・運用などへの参加機会を
12 学生に提供することを通じた実践的な人材育成等に取り組む。また、データ処理技術
13 や AI、衛星開発方式のデジタルイゼーション技術などの高度な知見を有する人材の
14 育成・発掘及び宇宙分野への取り込みに向けた各大学等での拠点構築を進める。

15 16 2.2. 国際的なルール作りの推進

- 17 ■ 宇宙空間における法の支配を実現し、我が国の宇宙安全保障及び宇宙空間の持続的かつ
18 安定的な利用を確保すべく、同盟国や友好国等との戦略的な連携及び多国間の枠組
19 み等における議論への積極的な関与を通じ、実効的なルール作りに一層大きな役割を
20 果たすとともに、2020 年 12 月に国連総会で採択された宇宙空間における責任ある行
21 動に関する決議も踏まえつつ、各国に宇宙空間における責任ある行動を求めていく。
- 22 ■ 誤解や誤算によるリスクを回避すべく、関係国間の意思疎通の強化及び宇宙空間にお
23 ける透明性・信頼醸成措置 (TCBM) の実施の重要性を発信する。
- 24 ■ 宇宙空間の持続的かつ安定的な利用に関する国際会議を我が国が継続的に開催する
25 こと等により、国際的な議論における影響力を確保する。
- 26 ■ 我が国の宇宙技術の開発成果等の海外での利用を促進するために国際標準化の取組
27 を支援する。
- 28 ■ 民間部門や学术界を中心とした国際ルールに関する議論への関与を推進する。
- 29 ■ ISO/TC20/SC14 (宇宙システム及び運用) /WG1 (設計エンジニアリング及び製造)
30 に、キューブサットの電氣的インターフェースに関する国際標準原案、及び準天頂衛
31 星システム利用促進のための位置情報交換フォーマット及び民生用測位方式に関す
32 る国際標準原案を提出し、国際標準化を目指す。
- 33 ■ アルテミス合意も踏まえ、将来の安全かつ持続可能な宇宙活動のルール形成に向け、
34 主体的な役割を果たす。

23. 国際宇宙協力の強化

- 米、仏、印、EU 等との宇宙に関する対話等を通じ、安全保障における宇宙の重要性や経済社会の宇宙システムへの依存度の高まりに関する認識を共有しつつ、宇宙分野における重層的な国際協力を推進する。特に日米間においては、国際宇宙探査や宇宙状況把握 (SSA) 等の分野で、情報交換をはじめとする具体的な二国間協力を進める。また、英、独、豪等の既存の政府間対話の枠組が存在しない国との間においても、先端技術の共同開発、ミッション機材の相乗り、衛星データの共同利用等の国際協力を推進するための協議を開始する。
- 欧州の「Copernicus プログラム」と Tellus を連携させることでデータの充実や利活用促進を推進すべく、衛星データプラットフォーム間のデータ連携を行うための協定締結に向けた交渉を進める。また、EU との間では、地球観測、温室効果ガス観測、衛星測位の各分野における戦略的連携を促進する。
- 米国、インド等との国際協力による月極域探査について、引き続き探査機の開発を着実に進める。
- 宇宙新興国における宇宙機関設立、各国の宇宙関連法制及び宇宙政策策定、国際規範の国内実施等のニーズに対する能力構築等の支援を行うための人材のネットワークを構築する。また、ISS 日本実験棟「きぼう」における超小型衛星放出や宇宙飛行士による青少年教育ミッションを通じて、途上国の科学技術人材の育成を図る。
- 2019 年に採択された名古屋ビジョンの実現に向けて、分科会の再編、表彰制度の新設等を通じて APRSAF の取り組みを拡充し、産業界を含めたコミュニティの強化を図り、APRSAF の更なる戦略的活用を図る。政策分野については、宇宙法・政策を取り扱う分科会を立ち上げる。
- 大学等を中心に日本が取り組んできたキューブサットを用いた能力構築を一層推進し、さらに日本企業の海外市場展開にもつなげる。
- GEOSS を推進する地球観測に関する政府間会合 (GEO) の枠組においては、「GEO 戦略計画 2016-2025」に基づき、地球観測衛星委員会 (CEOS) も活用して、気候変動、防災、持続可能な開発、経済活動への地球観測の活用を進めるとともに、閣僚級会合等を通じて後継計画の策定・推進に貢献する。
- 国連持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に貢献するような持続的な宇宙ビジネスモデルの構築に向けて、産業界を中心とする自主的な枠組による実証事業を行う。(再掲)
- 漁業資源管理、違法漁船監視を含む海洋状況監視等の分野において、我が国のシーレーン上に位置する国との間で協力の検討を開始する。

2 4. その他産業・科学技術基盤を始めとする宇宙活動を支える総合的な基盤の強化

- 2 ■ ISS を含む地球低軌道や月、火星等における有人宇宙活動について、これまでの実績
3 を踏まえ、国際的な発言力の維持・向上、外交力の強化及び将来の人類の活動領域の
4 拡大への寄与、地上の技術開発への応用等の観点を含め、これまでの有人宇宙活動の
5 総括等を通じて、今後の在り方を検討する。
- 6 ■ 宇宙太陽光発電システム (SSPS) の実用化に向け、発電電一体型パネルの開発やマイ
7 クロ波無線送受電技術に関わる送電部の高効率化等を行い、将来の長距離大電力無線
8 送受電技術への進展を図るとともに、宇宙輸送システムの抜本的低コスト化等を含め、
9 システム全体を視野に入れた総合的な取組を推進する。また、当該技術の他産業への
10 スピンオフを目指し、国際連携も視野に研究開発に取り組む。
- 11 ■ 電離圏観測に関し、東南アジア諸国と連携し、衛星測位の誤差要因の一つである電離
12 圏の乱れの検出について研究を進める (再掲)。電離圏や磁気圏、太陽活動を観測、
13 分析し、24 時間 365 日の有人運用による宇宙天気予報を実施する。宇宙天気ユー
14 ザーズフォーラム、宇宙天気ユーザー協議会を通じて関連情報の提供およびニーズ調査
15 を行う。国内外の関係機関等とも連携し、観測・分析システムの高度化を図るととも
16 に、観測データを用いたシミュレーション研究により宇宙天気予報システムの高精度
17 化等を進める。
- 18 ■ 2019 年度に策定した「宇宙分野における知財対策と支援の方向性」を踏まえ、中小・
19 ベンチャー企業等への周知を行う。また、必要に応じて、事業者等の意見を踏まえた
20 見直しの検討も行う。
- 21 ■ 宇宙産業基盤の維持・強化に必要な重要技術の特定に向けた調査等を継続する。また、
22 当該調査の結果等も踏まえ、小型衛星、小型ロケット事業の競争力強化に資する部品・
23 コンポーネントの産業基盤強化に向け、中小・ベンチャー企業等の研究開発や軌道上
24 実証等を支援する。
- 25 ■ 衛星開発・実証プラットフォームにおける戦略検討に向けて、世界の技術、市場、政
26 策の動向や我が国の強み等について分野毎に調査・分析を進める。また在外公館等と
27 の連携の下、諸外国の宇宙政策や宇宙産業の動向等を調査分析し、我が国が取るべき
28 戦略を長期的視点から検討するための企画立案機能を強化する。
- 29 ■ 宇宙開発利用の意義、成果、重要性について情報発信を行い、国民理解を増進する。
30 関係機関、民間企業と連携し、より効率的かつ効果的に宇宙に関する国民的な関心の
31 向上に取り組む。